*本設計書は参考資料であり、あくまで発注者の予定価格を算出するためのもので、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

令和　8　年度

委託設計書（参考資料）

当初

工事番号	工事名
	勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託

施工箇所	長岡京市勝竜寺地内				
設計額		請負対象額		工期	
請負額		精算額		今回支払額	

設計概要

工種	数量	摘要
配管設計（小口径）　新設詳細設計	1式	

長岡京市

特　記　仕　様　書

業務番号	
業　務　名	勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託
業務場所	長岡京市勝竜寺地内

第１条　（総則）

１ 本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、「長岡京市土木設計業務共通仕様書」（長岡京市）、「土木設計業務等共通仕様書（案）」（京都府）（以下「共通仕様書」という。）、「土木構造物標準設計」（建設省）、「設計便覧（案）」（近畿地方整備局）、「土木構造物設計マニュアル（案）」（国土交通省）によるものとする。

２ 本業務は「土木設計業務等委託契約における設計変更ガイドライン」（令和６年４月、京都府）によるものとする。

第２条　（業務の目的）

１ 業務目的

本業務は、現在勝竜寺城公園の堀の用水吐桝内に直接放流を行っている勝竜寺城公園西井戸（深井戸）の配管経路を、堀南東側に存在する暗渠に放流するように配管経路・方法の検討、設計、数量計算、図面作成等を行うことを目的とする。

第３条　（業務内容）

１　業務構成

（１）　配管設計（小口径）　　新設詳細設計

○現地調査

○設計計画

水理計算、配管設計、放流先暗渠排水検討等

○各種計算

仮設設計等

○図面作成

平面図、配管図、構造図、詳細図等

○数量計算

○照査

○報告書作成　　（第 12 条（成果品の提出）のとおり）

・工法選定、機器選定、概算工事費算出、構造図整理等を含む。

○照査

・検討内容の妥当性、成果品の内容の適正照査

○既設設備諸元

項目	諸元	備考
ケーシング口径	φ300	
ポンプ口径	φ100	
出力	15kW	
電圧	200V	
揚水量	1500L/min	
揚程	40m	
井戸深	96m	
ポンプ位置	40m	
放流配管	HIVPφ100	ルート変更配管についてもφ100とする

第４条 （安全施設類）

１ 標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合せを行い実施するものとする。なお、打合せの結果又は条件変更等に伴い、道路保安施設設置基準（案）以上の保安施設類が必要な場合は設計図書に関して監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。

２ 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署と打ち合わせの結果又は、条件変更に伴い員数等に増減が生じた場合は、監督職員と協議の上設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導員	昼夜別	備考
―	―	―	―

3 受注者は、調査に先立ち作成する業務計画書に、安全施設類等設置計画を作成し、監督職員に提出すること。
4 受注者は、調査期間中の安全施設類等の設置状況が判明できるよう写真等を整備し、完成検査時に提出しなければならない。

第５条 （管理技術者の資格要件）

管理技術者は、共通仕様書の定めのほか、「入札公告」に記載するすべての要件を満たす者とする。

第６条 （照査技術者の資格要件及び照査の実施）

照査技術者は、共通仕様書の定めのほか「入札公告」に記載するすべての要件を満たす者とする。

第７条 （照査）

本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」に基づき照査技術者が実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、共通仕様書第 1107 条第 5 項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

第８条 （詳細設計における照査の実施）

受注者は、成果物をとりまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図一設計計算書間、設計図一数量計算書間等）の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下、「赤黄チェック」という）を原則として実施する。なお、赤黄チェックの資料は、監督員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を、発注者に提示するものとする。

第９条 （提出書類）

「発注者が指定した様式」とは、長岡京市が定める業務委託関係提出書類の様式をいう。

第１０条 （打合せ等）

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ２回、成果品納入時の計４回を行うものとする。ただし、中間打合せは、監督員と協議の上、打合せ回数を変更できるものとする。なお、打合せは原則として管理技術者が立会うものとする。

第１１条 （資料の貸与及び返却）

支給または貸与する資料等は、次のとおりとする。

資料等の名称	数量	単位	適　用
―	―	―	

貸与場所は長岡京市役所公園緑地課とし、初回打合せ時に貸与することを原則とし、最終打合せ時に返納することとする。ただし、監督員より返還の請求があった場合は、逐次返納すること。

第１２条 （成果品の提出）

１ 本設計業務等は、本府における CALS/EC の取り組みの一環として電子納品の対象業務委託であり、成果品の納品を国土交通省土木設計業務等の電子納品要領等、京都府電子納品実施マニュアル（案）（京都府）及び京都府電子納品ガイドライン（案）（京都府）に基づき実施しなければならない。

また、受注者は、電子納品の範囲や電子データの作成方法等について、監督員と設計業務等着手までに、そ

の実施範囲等について事前協議を行い、京都府電子納品ガイドライン（案）（京都府）で定められた事前協議チェックシートを提出しなければならない。

（１） 受注者は、電子納品が困難と判断される場合は監督員と協議するものとし、監督員に実施できない理由を報告した上で電子納品実施の対象外とすることができる。

（２） 電子納品における電子化に要する費用は受注者の負担とする。

（３） 上記１の要領（案）、ガイドライン（案）及びマニュアル（案）は契約時における最新版を使用するものとする。

２ 成果品の内容は、下記のとおりとする。

・報告書（チューブファイル）…１部（紙媒体）

・電子データ…１部（報告書・図面データ等１式 CD-R または DVDーR、ラベル印刷）

・縮小版図面集…１部（報告書とは別途、縮小版のＡ３版二つ折り製本）

また、オリジナルファイルのデータも同様に２部提出すること。ファイル名称はそれぞれわかりやすいものにすること。

オリジナルデータの図面表題部については、監督員の指定する表題部とする。

仕様については、京都府電子納品ガイドライン（土木設計業務等）（案）（京都府刊 最新版）に示すとおりとする。

※長岡京市では IJCAD（インテリジャパン㈱社製）を利用しているため、dwg 等の互換性のあるファイルを使用すること。

（１） 表紙及び背表紙には、委託年度（西暦、和暦）・業務委託名・業務委託番号・報告年月・発注者・受注者名・箇所名を明記すること。

（２） 報告書に添付する図面はＡ３版に印刷し、Ａ４版に見開き製本すること。

第１３条（安全等の確保）

本業務期間中、公園利用者等に通行危害のおそれがある場合は、有能な保安要員、保安施設等を配置し、通行の安全確保に努めなければならない。

第１４条（使用する技術基準等）

業務で使用する図書は、共通仕様書に定める適用示方書・指針等の他、次のとおりとする。

なお、各仕様書を含め、発行年月は全て最新版を使用するものとする。

名称	発行所	発行年月	備考
水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	―	
造園修景積算の手引き	(一財)建設物価調査会	―	

第１５条（建設副産物対策）

共通仕様書第 1209 条（設計業務の条件）の 9 に規定する建設副産物の検討成果として、別添のリサイクル計画書を作成するものとする。

第１６条（設計根拠）

1 各構造物の設計根拠は関係図書の抜粋資料を添付するなど根拠が明瞭となるよう成果品として整理するもの

とする。

2 各構造図の材質や寸法等規格を図面等に明記し、使用材料等を明瞭に記載するものとする。

3 設計根拠となる関係図書は最新版を使用することとし、利用する図書の一覧を成果品に添付すること。

第１７条 （設計図面）

1 設計図面は、「自然公園等工事設計図作成要領及び同解説（環境省）」に基づき作成するものとする。なお、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。

2 現地の地下埋設物や架空線等施工に支障となりうる物件の調査を確実に実施し、調査内容の記録整理を行うこと。（地中配管等が必要となる場合）

3 申し送り事項等施工に関する留意点等は図面等へも明記するものとする。

第１８条 （数量計算書）

1 設計業務における数量算出に当たっては、「公園緑地工事工種体系ツリー図（国土交通省）に基づき工事内容を分類し、「公園緑地工事数量算出要領（国土交通省）」等に基づき算出すること。数量計算のとりまとめ区分・様式等は監督員と打合せの上、決定するものとする。

2 設計数量を記載する場合の設計表示単位及び数位は、「土木工事標準積算参考資料（京都府）」第５章数値基準等の別表のとおりとする。

3 数量計算書は変更設計に対応するものとし、詳細は監督員と協議の上、決定するものとする。

4 コンクリートや採用する製品の規格は細部まで表記すること。（図面も含む）また、雨水排水設備工など積算基準に基づき、参考重量が必要となるものは数量計算書に記載すること。

5 報告書において、電算の結果書を添付する場合は、その入力条件及び計算式が明瞭に確認できる記述を行うも

のとし、電算の結果書の添付を行わない場合は、計算結果が明確に確認できるようにするものとする。

第１９条（概算工事費）

1 概算工事費の算出に見積等が必要な場合（施工歩掛も含む）は、メーカー等から長岡京市長宛で見積徴収するとともに比較するため少なくとも３社以上徴収すること。なお、１部材当たり 100 万円を超えるものがある場合は、速やかに監督員に報告するものとする。

2 物価資料等（建設物価及び積算資料など）に掲載の単価を採用する場合は、採用した月、掲載ページを記載するものとする。

3 上記の見積比較及び物価資料等の採用単価については、監督員と協議の上、採用単価一覧表として整理するものとする。

第２０条（文書による変更契約手続き）

業務の変更の際打ち合わせ記録簿等の文書による指示等がないものについては、契約の対象としない。

第２１条（その他特記事項）

1 業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

2 成果品納入後にあっても成果品に瑕疵がある場合は、直ちに修正するものとする。

3 報告書中に使用又は準用した式、数値の根拠等について、監督員より問合せ等があった場合は、文書で監督員の指定する期日までに報告するものとする。

4 数量計算書及び図面については、原則として、履行期日２週間前には監督員に仮成果としてメール等により提出するものとする。

A4

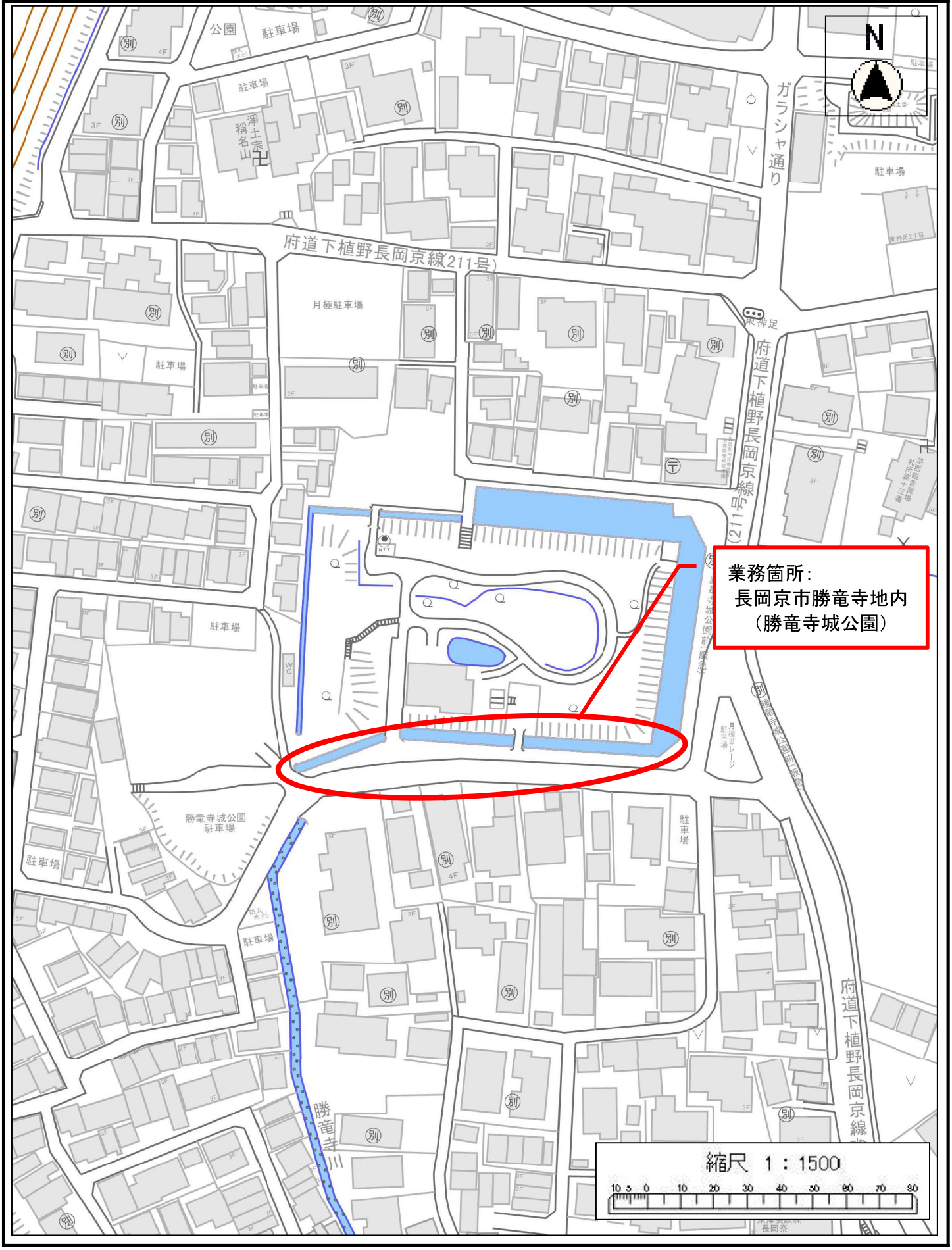
N
公園
駐車場
ガラシャ通り
府道下植野長岡京線211号
月極駐車場
東神足
府道下植野長岡京線(211号)
業務箇所:
長岡京市勝竜寺地内
（勝竜寺城公園）
勝竜寺城公園
駐車場
勝竜寺川
縮尺 1：1500
10 5 0 10 20 30 40 50 60 70 80

長岡京市土木設計業務共通仕様書

令和３年４月改訂

長岡京市土木設計業務共通仕様書

第１条（総則）

（１）本委託は、京都府策定の「土木設計業務等共通仕様書（案）［令和３年３月］」（以下「設計共通仕様書」という。）によるものとする。

（２）「設計共通仕様書」と重複する項目については、本仕様書が優先する。

第２条（業務の目的）

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、業務委託設計書に示す委託対象地域の施設の設計に必要な設計図・計算書等の作成を行うことを目的とする。

第３条（費用の負担）

業務委託設計書、設計共通仕様書、本仕様書及び特記仕様書に明記のないものであっても、双方協議の上で業務履行上当然必要と認めるものは、受注者の負担で履行しなければならない。

第４条（法令等の遵守）

受注者は、業務の履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

第５条（秘密の保持）

受注者は、業務の履行により、知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

第６条（提出書類）

（１）受注者は、契約締結の日より定められた期間内に必要な書類の提出等手続きを行ない、承認を受けなければならない。

（２）受注者は、業務の完了にあたっては、成果品とともに必要な書類を提出しなければならない。

第７条（技術者等）

（１）受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

（２）受注者は、管理技術者をもって秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。管理技術者を変更したときも同様とする。

（３）受注者は、成果物の内容を技術上の照査を行う照査技術者を定め、その者の氏名、その他の必要な事項を発注者に通知しなければならない。照査技術者を変更したときも同様とする。

（４）管理技術者及び照査技術者は、業務の全般にわたり、技術的な審査、監理を行うものであり、技術士又は関係法令に規定された資格を有する者でなければならない。

（５）発注者は、管理技術者が業務に不適格と認めたときは、交替を求めることができる。この場合、受注者は、直ちに必要な措置をとらなければならない。

第８条（一部再委託の承諾）

受注者は、委託業務契約書第６条第３項の規定により、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、業務委託承諾願を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

第９条（工程管理）

受注者は、工程に変更が生じた場合には、承認を受ける場合は、発注者に対し速やかに変更工程表を提出し協議しなければならない。

第１０条（許可申請書）

受注者は、業務に必要な許可申請書及び証明書の交付等に関する事務を遅滞なく行わなければならない。

第１１条（所有権の所属）

本業務に関する調査資料、成果品の所有権は、全て発注者に所属するものとする。

第１２条（疑義の解釈）

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合は、協議の上監督職員の指示に従わなければならない。

第１３条（提出図書）

提出すべき成果品とその部数は別添「特記仕様書」のとおりとする。

第１４条（準拠すべき図書）

受注者は業務を履行するにあたって、準拠する図書については、あらかじめ発注者の承認を受けなければならない。

第１５条（暴力団の排除）

（１）受注者は、業務の履行に当たり、暴力団等から不当要求又は業務妨害等を受けた際には、速やかに「長岡京市暴力団等排除措置要綱」に基づく所轄の警察署に届け出ると共に監督職員に報告しなければならない。

（２）受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当要求又は業務妨害等の排除対策を講じなければならない。

工事費総括表

費　　目	金　　額 （円）	摘　　要
工事費		
業務委託料		
設計業務02		
消費税相当額計		

長岡京市

令和　8　年度

積　算　条　件

工　事　番　号	工　事　名
	勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託

施　工　箇　所	長岡京市勝竜寺地内

積　算　条　件	単価適用日	令和08年09月01日 公共
	歩掛適用日	令和08年08月20日 公共委託
	諸経費適用日	公共委託 令和08年度
	工種区分	―
	単価適用地区	長岡京･向日市、乙訓郡
	前払い金支出割合	―
	保証の方法	―
	施工地域補正条件	―
	緊急工事補正	―
	週休2日補正	補正なし

長岡京市

勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託

業務委託料内訳書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
設計業務02						
直接原価	1	式				
直接原価(積上)	1	式				
打合せ	1	式			Lv1	
打合せ	1	式			Lv2	
打合せ等	1	式			Lv3	
打合せ等	1	業務			Lv4 仕　1 号	
配管設計	1	式			Lv1	
配管設計	1	式			Lv2	

工内

長岡京市

業務委託料内訳書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
配管詳細設計	1	式			Lv3	
配管設計（小口径）　新設詳細設計	1	式			Lv4 仕　2 号	
直接経費	1	式				
旅費交通費(率計上分)	1	式				
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				概略設計･予備又は詳細設計
直接原価計	1	式				
その他原価	1	式				
業務原価	1	式				
一般管理費等	1	式				

工内

勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託

業務委託料内訳書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
設計業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				

工内

長岡京市

【 第　1 号 仕訳表 】

打合せ等

1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
第1回打合せ	1	回			仕　3 号	
中間打合せ	1	回			仕　4 号	
最終打合せ	1	回			仕　5 号	
計						
単位当たり						

【 第　2 号 仕訳表 】

配管設計（小口径）　新設詳細設計　　1　　式 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
現地調査	1	km			仕　6 号	
設計計画	1	km			仕　7 号	
各種計算	1	km			仕　8 号	
図面作成	1	km			仕　9 号	
数量計算	1	km			仕　10 号	
照査	1	km			仕　11 号	
報告書作成	1	km			仕　12 号	
計						
単位当たり						

【 第　3 号 仕訳表 】

第1回打合せ　　1　　回 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	1	人				
技師（A）	1	人				
計						
単位当たり						

【 第　4 号 仕訳表 】

中間打合せ　　1　　回 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
技師（A）	1	人				
技師（B）	1	人				
計						
単位当たり						

【 第　5 号 仕訳表 】

最終打合せ　　1　　回 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	1	人				
技師（A）	1	人				
計						
単位当たり						

【 第　6 号 仕訳表 】

現地調査　　1　　km 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	0.18	人				
技師（A）	0.48	人				
技師（B）	0.81	人				
技師（C）	0.81	人				
技術員	0.78	人				
計						
単位当たり						

【 第　7 号 仕訳表 】

設計計画　　1　　km 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	0.15	人				
技師（A）	0.33	人				
技師（B）	0.63	人				
技師（C）	0.6	人				
計						
単位当たり						

【 第　8 号 仕訳表 】

各種計算　　1　　km 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	0.15	人				
技師（A）	0.3	人				
技師（B）	0.66	人				
技師（C）	0.66	人				
技術員	0.54	人				
計						
単位当たり						

【 第　9 号 仕訳表 】

図面作成　　1　　km 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
主任技師	0.18	人				
技師（A）	0.39	人				
技師（B）	0.78	人				
技師（C）	0.78	人				
技術員	0.63	人				
計						
単位当たり						

【 第 10 号 仕訳表 】

数量計算

1 km 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
主任技師	0.21	人				
技師（A）	0.45	人				
技師（B）	0.87	人				
技師（C）	0.84	人				
技術員	0.78	人				
計						
単位当たり						

【 第 11 号 仕訳表 】

照査　　1　km 当り

名　称 ・ 規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
主任技師	0.12	人				
技師（A）	0.27	人				
技師（B）	0.39	人				
技師（C）	0.36	人				
計						
単位当たり						

【 第 12 号 仕訳表 】

報告書作成　　1　km 当り

名　称 ・ 規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
主任技師	0.6	人				
技師（A）	2.4	人				
技師（B）	1.8	人				
技師（C）	0.6	人				
計						
単位当たり						

平面図



西井戸

勝竜寺城公園

16.3

19.9

13.3

L=115m

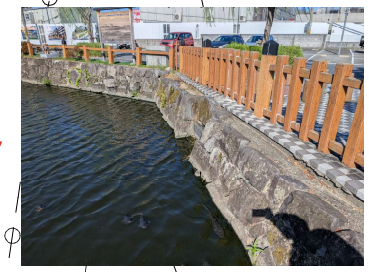

ルート変更先暗渠入口



西井戸既設放流先

業務名	勝竜寺城公園西井戸放流ルート変更設計業務委託
履行箇所	長岡京市　勝竜寺　地内
図面種類	平面図
縮　尺	1:500 (A3)
図面番号	1/1